

◎十一番（橋本 徹君）県民連合の橋本徹です。通告に従い質問をいたします。初めに、新型コロナウイルス感染症対策の影響による生活困窮者への支援についてです。

政治や行政は、弱い立場の方々のためにあると思っています。新型コロナウイルス感染症の拡大によって影響を受けた人たちのうち、解雇された方や所得が大幅に減少した方々への迅速、的確な支援が求められます。離職や廃業、収入が減少し、生活に困窮する方が増えています。

県は、実態を踏まえながら、影響を受けた県民に対し、実質無利子の貸付けや助成などを通じてできる限りの支援に努めています。生活するため資金が必要となったり、住宅の家賃を支払うことができず住居を失うおそれが生じたりしている県民が多くなっています。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮した方々への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県産農林水産物の地産地消の推進についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、首都圏などの大消費地の需要や輸出が減少し、県産農林水産物に大きな影響を及ぼしています。外食控えなどにより消費も停滞しました。

そのような中、地元で生産されたものを地元で消費する地産地消が改めて注目されています。これは、災害などの有事の際にも地元で取れた農林水産物を地元でまずは消費するという意味で有効ではないでしょうか。流通の体制など別な仕組みを構築してもいいのかもしれませんが。地産地消の取組を通じて、地元の農林水産物のすばらしさを地元の消費者に再認識してもらい、消費の拡大が図られると考えます。

そこで、県は県産農林水産物の地産地消の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、放課後児童クラブの整備促進についてです。

新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言、突然の臨時休校により、放課後児童クラブの役割と職員の負担が激増したのは言うまでもありません。春休みを前倒しした格好となり、早朝から夜まで子供たちの面倒を見ました。関係者の対応に改めて敬意と感謝を表します。

県内における放課後児童クラブの登録児童数は年々増加し、二〇一九年、令和元年五月現在、約二万二千人の児童が登録しているとのことです。小学校児童約八万七千人の二五％、約四人に一人が放課後児童クラブを利用している状況にあります。

今後女性の就業率の上昇に伴い、放課後児童クラブのニーズはさらに高まることが予測され、遊びや生活の場として小学校の余裕教室や児童館等を活用した施設整備を支援し、子供たちを安全に見守ることが必要と考えます。

そこで、県は放課後児童クラブの整備促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次は、人口減少社会への対応についてです。

まず、県の総合戦略についてです。

二〇一五年、平成二十七年に策定されたふくしま創生総合戦略では、国の動向を踏まえた人口の自然増の対策を進めるとともに社会増の対策に注力するとしていました。

その後、全国的な人口減少に歯止めがかかっておらず、同戦略の五年間の結果、県が昨年十二月に更新した人口ビジョンでは「令和二十二年、福島県総人口百五十万人程度の維持を目指す」と人口目標を見直し、それに伴い、前提条件である合計特殊出生率の令和二十二年目標値を二・一六から二・一一に下方修正し、また、社会動態をプラス・マイナス・ゼロを実現

する目標年度を令和二年から令和十二年に変更しました。

出生率が伸び悩み、東京一極集中が続いている状況を考慮すれば、目標の変更は仕方ないことと思います。ただ、人口減少対策は最重要課題であり、人口ビジョンを踏まえて今年三月に策定した第二期ふくしま創生総合戦略を着実に推進していく必要があります。

そこで、県は第二期ふくしま創生総合戦略の下、人口減少対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、不妊治療の支援についてです。

バブル経済破綻後の就職氷河期に就職できた自分も同様に、就職してから給料は伸び悩み、適齢期の三十歳前後でリーマン・ショックを経験し、団塊の世代ジュニアの未婚と晩婚化に拍車がかかりました。晩婚化の進展により、体外受精などによって生まれた子供は二〇一七年度、平成二十九年で年間五万六千人を超え、出生児全体の約十七人に一人が高度不妊治療により誕生している実態にあります。

自分も三十八歳のときに一年間不妊治療を経験したことがあります。実際に不妊で悩む夫婦は、不妊治療を始めるタイミングや治療終了時期、あるいは仕事との両立や周囲の理解不足など様々な悩みを抱えているのも事実です。不妊治療は、検査や投薬、頻繁な通院などによる身体的、精神的な負担に加え、高額な治療費のため経済的な負担も生じています。

特に妊娠には適齢期があり、そのことを知らないために不妊治療の開始時期が遅れてしまうこともあり、加齢により女性は妊娠しづらくなることなど、不妊治療の周知啓発も必要と思います。

そこで、県は不妊治療を望む夫婦への支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

視点を变えて、次は県外から県内へ呼び込む移住促進についてです。

まずは、地域おこし協力隊についてです。

総務省によると、二〇〇九年、平成二十一年に始まったこの取組は十年間で六十倍以上に増加しました。任期後の隊員の約六割が任期後も活動地域に定住、都市部から地方へ人の流れを生み出すことに一定程度成功していると思います。

一方、隊員のやりたいことと受入れ側が求めることの間でミスマッチが生じているケースも散見されるほか、任期後の仕事の確保も定着における課題となっており。任期後にそのまま住むことを希望する隊員の思いを酌み取り、地域への定着を促し、県の活力につなげていくことが重要です。

そこで、県は地域おこし協力隊の定着にどのように支援していくのかお尋ねします。

また、本県人口は減少傾向にある中、昨年度の本県の移住実績が前年度に比べて百世帯以上増加し、初めて五百世帯を超えたと聞きました。新型コロナウイルスの影響も踏まえ、若者が地方への移住をさらに志向する傾向にあります。四十代以下の若い世代の移住をさらに促進すべきで、やる気のある若者の移住は地域の活性化の観点でも重要です。

移住に当たつてのポイントは仕事と住まいです。移住希望者それぞれ置かれていた状況は様々であるため、きめ細かな対応が必要と思います。

そこで、若者の移住受入れに当たり、きめ細かな支援が必要と思いますが、県の考えをお尋ねします。

移住、定住を促進するため、テレワークの拠点整備について伺います。

コロナウイルス感染症の流行を機会に仕事の形態が変わり、テレワークが進みました。勤務先に行かなくても、ICT環境があれば仕事ができるようになりました。これは、企業が集中する首都圏の勤務先に行かなくても、例えば地方に住んでいても仕事ができることが証明されました。本県は、

首都圏に近接している優位性をアピールし、この流れを地方への移住に結びつけていくべきです。

そこで、移住、定住を促進するため、テレワークの拠点整備を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、帰還困難区域の復興再生についてです。

帰還困難区域は、震災から九年半が経過してもなお一部を除いて避難指示が続いております。特に特定復興再生拠点区域外については、いまだに避難指示解除の見込みさえも示されておらず、地域で生活を営んでいた住民は故郷への帰還を見通せないまま避難生活を続けております。私は、一刻も早く帰還困難区域の避難指示解除の見通しをつけることが重要だと考えます。

そこで、県は帰還困難区域の復興再生にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、自然災害により被災を受けた世帯に支給される被災者生活再建支援金については、制度上、家屋の全壊、大規模半壊、半壊解体の場合に支給されるもので、半壊のみの判定では支援金の対象にはなっていません。半壊の場合、倒壊による危険防止などの理由で解体することが支給の条件とこのことではありますが、現在帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外については家屋の解体が認められていないため、支援金を受け取ることができません。

そこで、被災者生活再建支援制度の弾力的な運用や拡充を国に求めるべきだと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてです。

本構想の実現に向け、昨年十二月には復興庁、経済産業省と共に中長期的な産業発展のビジョンである福島イノベーション・コースト構想を基軸と

した産業発展の青写真を策定しました。今年五月には、この青写真を踏まえて重点推進計画の変更を申請し、内閣総理大臣の認定を受けたところです。

また、本月十二日には福島ロボットテストフィールドの開所式典も執り行われるなど、これまで整備してきた各拠点が完成し、本構想の取組を加速させる環境が整いつつあります。

さらには、国が国際教育研究拠点を整備することとしており、構想に対する地域の期待が高まっているところであります。拠点の選定に当たっては、選定の過程の透明性を確保しながら、公正で公平な視点で絞り込んでいたいただきたいところです。

一方で、地元からはいつになったら「構想」が外れて実行段階に移るのかと言われました。これは、実態は見えにくい面があるものの、期待の裏返しと自分は解釈しました。県民の人たちが実感できるよう、本構想を復興の原動力として、雇用創出、賃金アップなどにつなげていかなくはないというふうを考えております。

そこで、福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次は、医療関連産業の集積についてです。

本県は、医療用機械器具の部品等の生産金額が全国一位であり、オリンパスやジョンソン・エンド・ジョンソン等の大手医療機器メーカーの生産拠点が立地するなど、全国有数の医療機器生産県です。

震災後は、復興を進める重点産業の一つと位置づけられ、さらにはイノベーション・コースト構想において医療関連分野が重点分野に追加されるなど、関連産業の振興へのさらなる取組が求められています。

医療機器等は、人間にとって身近で必要不可欠な存在であり、メイドイン

福島の技術が使われていることは復興に取り組む本県の力強いメッセージとなり、また景気に左右されにくいとされる医療関連産業への参入は企業にとって経営の安定化にもつながると思われる。

ふくしま医療機器開発支援センターは、すばらしい設備や機能を有しており、センターを活用した県内企業への支援等により一層の医療関連産業の振興に取り組むことを願っております。

そこで、県は医療関連産業の振興にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、Jヴィレッジの活用促進についてです。

Jヴィレッジは、原発事故の事故収束拠点として使用されてきましたが、昨年度全面再開を果たしたことは記憶に新しいところです。東京オリンピックの聖火リレーの出発地点に選ばれるなど、Jヴィレッジは双葉郡の復興を牽引する施設として期待を集めています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により聖火リレーが延期され、施設利用者数も減少しているなど大きな影響を受けています。

双葉郡の復興のためには、復興のシンボルであるJヴィレッジについて、これまで以上に活用に取り組んでいく必要があると考えます。例えば健康づくりをメニューに加えた企業研修など、コロナ禍でも取り組める、あるいはコロナ禍だからこそ取り組むべき活用促進策を検討すべきです。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、Jヴィレッジの活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、浜通りにおける教育旅行の推進についてです。

今年二十日に東日本大震災・原子力災害伝承館が開館し、当日行ってきました。思い出すことはつらかったですが、震災と原子力災害を忘れない、忘れさせない取組、教訓継承に向け、これからも展示物の不断の見直しを

図りながら情報を発信していかなくてはならないと強く感じました。

震災、原発事故から十年が経過しようとする中、被災地の正確な姿を知ってもらふことは、風評払拭、風化を防ぐことにつながります。浜通りは、常磐線全線開通と東北中央自動車道の開通により交通網の整備が進んでいきます。県内外からアクセスが飛躍的に向上したことに加え、震災を伝える施設や復興のいま、象徴となる施設が整備されつつあります。これは、本県に目を向けてもらう絶好の機会です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外を予定していた教育旅行の行き先変更などが生じていると聞いています。

教育旅行は、次世代を担う子供たちに浜通りの今を知ってもらうのに効果的ですが、県は浜通りにおける教育旅行の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、スマートコミュニティについてです。

ドイツでは、シュタットベルケと呼ばれる事業者が主体となって、地域で生み出した再生可能エネルギーで発電された電気を地域で消費するなどの取組が行われています。エネルギー事業を主体とするシュタットベルケは約九百存在するとされ、電気のほか、ガスなどに加えて、上下水道、公共交通、公共施設の維持管理など、市民生活に密着した幅広いサービスを提供しています。

こうした取組は、地域のエネルギー資源を活用した地域活性化等に資するものであることから、県内でも市町村におけるスマートコミュニティの構築を進めることが重要と考えます。

そこで、県は市町村におけるスマートコミュニティの構築に向けた取組をどのように支援しているのか伺います。

次に、農業の担い手確保についてです。

双葉郡の復興は、目に見えて進んでいます。これからの復興のキーワードの一つは農業であり、双葉郡はもとより、本県農業の再興には次代を担う若い就農者を増やすことが重要と考えます。しかし、若者は経験や資金が不足しており、参入のためには地元を受入れ側の支援が必要です。

そこで、就農希望者をどのように支援していくのか伺います。

次に、地域高規格道路、（仮称）あぶくま横断道路についてであります。昨年双葉郡の八町村では、「ふたばの夢あるみらいづくりを目指そう」を基本理念として、双葉郡の将来像を描いたふたばランドデザインが取りまとめられました。

ふたばランドデザインでは、基本構想の一つに広域連携を支える地域交通システムを掲げており、交流拡大と他地域との連携を図る観点から高速交通体系の整備に取り組む必要があるため、双葉郡と中通りを結ぶ地域高規格道路として（仮称）あぶくま横断道路等を整備し、地域ポテンシャルを高めていくことを提案しております。

そこで、双葉郡と県中地域を地域高規格道路で結ぶべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

最後に、教員採用試験についてです。

県教育委員会は、小学校の一般選考、特別選考Ⅰ、Ⅱにおいて、採用後に南会津西部と両沼西部を勤務地区とする奥会津採用枠と、相馬、双葉地方を勤務先とする相双採用枠の地域採用枠を新設しました。採用後は十年程度勤務することが条件と聞いています。

意欲ある志願者が多く受験し、高倍率の難関になったと聞いています。次代を担う子供たちには、郷土愛と熱意あふれる教職員が不可欠です。

そこで、県教育委員会は教員採用試験で新設した地域枠を人材の確保にどのように生かしていくのか伺います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）橋本議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想についてであります。

福島ロボットテストフィールドをはじめとする、これまで整備してきた拠点や本構想の司令塔となることが期待される国際教育研究拠点を含めて、各拠点や研究成果の有機的な連携により本構想の具体的な効果を発現させ、地域の企業の皆さんに実感してもらえるよう取り組んでいくことが重要であります。

このため、拠点を活用した実証事業の促進やビジネスマッチング、企業誘致に取り組むほか、新たな事業の立ち上げを目指す企業に対し、それぞれの段階に応じた助言、助成を行うなど、新産業の育成・集積に向けた取組を進めております。

あわせて、福島イノベ倶楽部において、会津や中通りの企業に浜通り地域等の企業や拠点を現地で見てもらいながら互いの交流を図ることにより、本構想に参画する企業の拡大や具体的なビジネスの創出を図るなど、様々な取組を展開しているところであります。

引き続き、国、市町村や福島イノベ推進機構、関係団体等と緊密に連携を図りながら、世界に誇れる福島の復興・創生に向けて取組を加速させてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

人口減少対策につきましては、第二期ふくしま創生総合戦略に基づき、ひ

とづくりをはじめとする四つの基本目標の下、自然増対策と社会増対策を一体的に進めることとしたところであります。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症は人々の日常生活や働き方などにおいて価値観や行動の変容をもたらしており、こうした社会変革も的確に捉えながら、結婚、出産、子育て支援の充実や、副業、テレワーク等による新たな人の流れづくり等、ウイズコロナの状況を踏まえた効果的な取組を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊の定着につきましては、任期中に地域との良好な関係の構築や任期後の起業等も視野に入れたスキルアップを図ること、不安を解消することなどが重要であると認識しております。

そのため、協力隊を募集する市町村への専門家派遣による受入れ態勢の整備や任期後の定着をテーマとする研修会の実施、交流会開催を通じた隊員同士やOB、OGとのネットワーク形成等に取り組んでいるところであり、今後とも隊員の地域への定着を積極的に支援してまいります。

次に、若者の移住受入れにつきましては、東京に移住及び就職の相談窓口を設置し、オンラインを含めた対応をしているほか、各地方振興局に配置した移住コーディネーターによる仕事や住まいに関する現地案内、移住後の定着に向けた支援など、移住希望者のニーズに合わせてきめ細かな対応を行っているところです。

引き続き、市町村や地域の移住受入れ団体とも緊密に連携しながら若者の移住支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、テレワークの拠点整備への支援につきましては、今の仕事を変えずに地方で働くという新たな移住スタイルを促進する上で効果的であると考えます。

このため、市町村等が行うテレワーク施設への改修支援に加えて、新たに

県外企業がサテライトオフィスを開設する際の支援を始めたところであり
ます。

今後とも、テレワーク環境の充実を図り、新たな人の流れを本県への移住
に結びつけられるよう取り組んでまいります。

次に、Jヴィレッジにつきましては、新型コロナウイルス感染症による利
用者の減少等を踏まえ、県民の健康づくりに資する支援事業にいち早く取
り組むなど、新たな利活用を促進してまいりました。

今後とも、復興のシンボルとしての特徴を十分生かしながら、感染が拡大
する地域等から訪問先を変更する学校の教育旅行の誘致や地元町村等との
連携による地域利用の促進など、新型感染症の状況に応じた幅広い利活用
促進に取り組んでまいります。

次に、スマートコミュニティの構築につきましては、地域の活性化やエ
ネルギーの有効活用の観点から重要であり、官民連携による取組が進んで
おります。

今年度は、田村市、須賀川市、いわき市が実施する基礎調査への支援に加
え、大熊町の特定復興再生拠点区域における導入可能性調査を実施してい
るところであり、引き続き市町村や事業者等と連携の上、積極的に取り組
んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

生活困窮者への支援につきましては、県社会福祉協議会との連携の下、緊
急小口資金等の特例貸付けや住居確保給付金の支給を行っております。

貸付けや給付の実績は依然として高水準が続いていることから、貸付けの
受付期間を延長するとともに、給付金等の相談支援員を増員して対応し、
引き続き制度の周知を図り、必要な方に必要な支援が迅速に届くよう取り

組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

医療関連産業の振興につきましては、ふくしま医療機器開発支援センターを活用した安全性評価や人材育成をはじめ機器開発支援や商談機会の創出等、総合的な取組を展開しております。

今年度は、浜通りの企業の製品開発と販路開拓への支援を開始するなど域外や異分野からの参入を図っており、福島イノベーション・コースト構想の重点分野である医療関連産業の振興に努めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

県産農林水産物の地産地消の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が低迷している県産牛肉や地鶏、水産物の学校給食での活用を進めております。

また、県内の直売所や量販店におけるトップセールス、飲食店等と連携した消費拡大キャンペーンに加え、子供たちを対象とした農林漁業体験等を通じて県産農林水産物の魅力を県民に伝えるなど、地産地消の推進に取り組んでまいります。

次に、就農希望者の支援につきましては、意欲ある希望者が不安なく農業を開始できるよう、就農相談や農地、住宅等の情報提供を行う市町村やＪＡなどのサポート組織の活動を支援するとともに、青年農業者等育成センターや農林事務所において、就農計画の作成協力や農業法人等でのお試し就農への誘導、農業次世代人材投資事業による給付、無利子融資制度の紹介などサポート組織と連携しながら、就農の実現に向けきめ細かに支援してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

双葉郡と県中地域を結ぶ道路につきましては、現在避難解除区域等の復興を支えるふくしま復興再生道路として国道二百八十八号や県道小野富岡線の整備を進めているところであり、地域高規格道路については、生活圏相互の連携・交流機能の強化に向けた県全体での広域道路ネットワークを計画していく中で、福島イノベーション・コースト構想の進展など、浜通りの復興再生を見据えながら必要性を検討してまいります。

(避難地域復興局長安齋浩記君登壇)

◎避難地域復興局長(安齋浩記君)お答えいたします。

帰還困難区域の復興再生につきましては、特定復興再生拠点区域において除染や家屋解体、インフラ整備等を進めており、特定復興再生拠点区域外については、自治体の意見を尊重しながら丁寧な協議を重ね、具体的方針を早急に示し、帰還困難区域全ての避難指示解除について、国が責任を持つて対応するよう求めているところであります。

引き続き、国や地元自治体等と連携しながら、帰還困難区域の復興再生に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、被災者生活再建支援制度につきましては、住宅に被害を受けた世帯を支援する上で重要なものであると認識しており、これまで国への提案・要望活動をはじめ北海道東北地方知事会による提言などにおいて、半壊世帯への支給対象の拡大を求めているところであります。

今後とも、被災者の生活再建が十分に図られるよう国に求めてまいる考えであります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君)お答えいたします。

放課後児童クラブの整備促進につきましては、新たに放課後児童クラブを開設するための施設整備費や小学校の余裕教室、児童館、民家等の既存施設を活用した場合の改修費等への補助を行っております。

さらに、既に開設しているクラブにおいても、児童数の増加等に伴い必要となる施設改修費等に補助しており、今後とも市町村が地域の実情に応じて進める放課後児童クラブの環境整備を支援してまいります。

次に、不妊治療を望む夫婦への支援につきましては、保健福祉事務所の保健師による悩み相談や県立医科大学に設置した生殖医療センターの体制強化による不妊治療の充実、経済的負担を軽減するための体外受精等への治療費助成を行っております。

また、適切な時期に治療に取り組めるよう、不妊に関する知識の普及啓発を図り、子供を持ちたいと願う夫婦の希望がかなうよう支援してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

浜通りにおける教育旅行につきましては、福島ならではの学びを体験できるホープツーリズムを中心に県内外から児童生徒を受け入れてまいります。

東日本大震災・原子力災害伝承館の開館を契機に、未来を創造する子供たちに浜通りの過去と現在を伝え、福島の挑戦を感じ取ってもらえるよう、さらなる教育旅行の推進に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教員採用試験の地域枠につきましては、地元出身者が少ない奥会津地域や相双地域での勤務を希望する者を優先的に採用し、教員として一定期間配

置できるよう、小学校の採用において新設したところであり、若干名の募集に対し、合わせて七十三名の応募があったところでもあります。

今後とも、地域の信頼に応える教員を育成し、地域に根差した教育の充実を図るため、地域枠を有効に活用してまいります。

◎十一番（橋本 徹君）再質問をさせていただきます。

観光交流局長に再質問させていただきたいと思えます。

浜通りの教育旅行の推進についてです。施設の名前にありますように、伝承館ということで、伝承という意味を今考えながら聞いていたのですが、受け継いで伝えていくことという意味なのかなと思えました。

それで、局長の御答弁で挑戦を感じ取れるというふうなことをおっしゃいましたけれども、私が二十日に見た限りは、挑戦というよりは伝える施設の重きが多いかなというふうに感じました。その上で、福島に来て何を学んでいくかをきちんと整理していかなくてはいけないというふうに改めて感じている次第でございます。

教育旅行を推進する上で、しっかりとしたパッケージを県としてつくるべきだと思えますが、この点に関しまして、もう一度教育旅行に関して質問させていただきます。

◎観光交流局長（國分 守君）橋本議員の再質問にお答えいたします。

教育旅行の推進につきましては、東日本大震災・原子力災害伝承館を中心に据えたプログラム、こちらをワークショップですとか、あるいは現地での研修、そういったものを取り込んだ形で、しっかりしたものを策定して教育旅行にしっかり取り組んでいきたいと考えております。